

日交研シリーズ A-811
令和2年度自主研究プロジェクト
地方都市の交通政策と新たな地域公共交通のあり方
—四国地域における個別具体の事例を踏まえて—
刊行：2021年6月

地方都市の交通政策と新たな地域公共交通のあり方
—四国地域における個別具体の事例を踏まえて—
How to Consider the "Regional Public Transport" anew
Based on the Case-Study for "Shikoku Region"

主査：井原 健雄（香川大学名誉教授）
Takeo IHARA

要 旨

本研究プロジェクトの〈研究目的〉は、地方都市における交通問題の実証的な調査研究を行うとともに、その意義と役割を検証することにより、望ましい〈地域公共交通〉の実現を目指し、有意な知見の導出とその活用を図ろうとすることにある。その具体として、とくに本研究プロジェクトでは、多極分散型の土地利用が強く認められる「四国」という地域を対象として、その実態把握に努めるとともに、より詳細な実証分析を試みるものである。

この報告書では、本研究プロジェクトの構成メンバーが、従来からの〈フレームワーク〉（【すなわち、「住民から出される公共交通サービスの要望は、自治体が集約し（住民：Principal, 自治体：Agent）その内容に従って、自治体が交通事業者に運行委託を行う」（自治体：Principal, 事業者 Agent）という役割分担があること】を共有するとともに、それぞれの立場から〈独自に、あるいは共同して〉調査研究活動を行ってきた、その成果の一部を取り纏めたものである。

その構成として、1章では、本研究プロジェクトの〈基本的な考え方〉を明らかにした上で、その研究対象として着目した〈四国〉の地域概況を、国土交通省の四国運輸局より刊行された『四国運輸業務要覧』（令和2年版）に準拠して明らかにしている。2章「交通機関分担率からみる現状と徳島県内市町村の地域公共交通計画」では、近年の四国4県の交通機関分担等を概観した上で、徳島県内の市町村のうち、地域公共交通計画を策定している5つの市町村を取り上げ、とくに計画策定時に重要な情報となる住民等の意見把握に着目し、その内容の比較検討を行っている。3章「四国における地域公共交通が抱える課題と解決の方向性」では、JR四国および「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱ」に着目し、当事者へのヒアリング調査を行うとともに、2019年10月に公表された「中間整理」以降のJR四国を取り巻く動きを概観したうえで、豊かな国民生活の実現や地域の活力の向上等に資する持続可能な地域公共交通を実現するための方向性について、その予備的考察を行っている。4章「新たに見えてきた課題と四国地域公共交通基本計画への追補」では、ヒアリングを通じて浮かび上がった本質的課題をもとに、昨年度プロジェクトで提案した四国地域公共交通計画策定のための枠組みとなる「四国地域公共交通基本計画」について、新たに追加すべき検討項目について提示している。5章「人口減少地域における公共交通維持による社会的便益の計測方法についての整理」では、人口減少地域において公共交通路線を維持する限界に直面する可能性が出てきていることから、いくつかの試行的な実施や知見をもとに、公共交通路線が維持されることによる社会的便益の計測方法について整理している。6章「公共交通の維持に必要な「自助」と「共助」」では、四国の公共交通のあり方にソリューションを提示するという意図のもと、他の人口減少地域の事例を参考に、地域や運送事業者でも十分に組み入れる具体的なアクションの方向を検討している。7章「むすびに代えて」では、わが国における地域公共交通計画の考え方と、運送事業者のあり方について整理し、公共交通を社会的共通資本として捉えたうえで、広域的な計画立案を行うことの必要性とその課題を整理している。

キーワード：交通政策、地域公共交通、社会的共通資本、「委託—受託」関係

Keywords：Transport Policy, Regional Public Transport, Social Common Capital, “Principal-Agent”Relation